

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県北葛城郡王寺町葛下四丁目198番地の2

氏 名 株式会社JESCO-EXPRESS 代表取締役 窪 宏征

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事

中村 法道



許可の年月日

令和 元年12月24日

許可の有効年月日

令和 6年12月23日

1. 事業の範囲

廃油

（揮発油類、灯油類及び軽油類、又は特定有害産業廃棄物のうちトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼンのいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。）

廃酸

（pH2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃アルカリ

（pH12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物

以上5種類（積替え・保管行為を含まない。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年12月24日 新規許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有